

大学生に広がる 投資用教材のトラブル



事例

大学の先輩に「よい話がある」と誘われ、カフェに行ってみると、「投資用教材USB」の販売だった。「友人を誘えば報酬が貰える」とも言われた。「60万円もするので払えない」と断ったが、「借金すればよい。簡単に儲かるからすぐに返済できる」と学生ローンに連れて行かれた。指示された通りに申込書を記入し、借りたお金でUSBを購入した。

その後、USBの内容を見たが、よくわからないし、全く儲からない。借金を返済できないので解約したいが、「解約できない」と拒否された。



アドバイス

- 友人関係を利用して勧誘させる悪質商法の手口です！
借金を促されたら要注意。強く勧められても、きっぱりと断る
勇気を持ちましょう。
- 報酬ほしさに同じ方法で友人を誘ってはいけません。あなたが加害者になります。
- 困ったときは、すぐに消費生活センターに相談してください。

★柏市消費生活センター相談専用電話：04-7164-4100

Twitter：柏市消費生活センター（公式）@kashiwa_shohi